

松前町病児保育と送迎サービスについて

病児保育の送迎とは

保育所等でお子さんが体調不良となり、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児保育施設の看護師又は保育士が保護者の代わりに保育園等に迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病児保育施設で一時的にお預かりするサービスです。

対象者

松前町に住所を有し、松前町内の保育所・認定こども園・幼稚園・小学校に在籍をしている子ども
(※在宅の子どもは利用できません。)

実施施設

むかいだ小児科 キッズハウス

利用時間

【保育室】

月曜日～金曜日 8時30分～18時00分(送迎利用受付時間は 8時30分～16時00分
※木曜日は12時00分)
土曜日 8時30分～12時30分(木曜日の午後・土曜日の送迎はありません)

【送迎の利用時間】

利用料金

- ・病児保育利用料
一日: ¥2,000 半日: ¥850(昼食なし)
(内訳: 保育料: 一日¥1,500 半日¥750 + 食費¥500)
- ・タクシー代
保育所等からむかいだ小児科キッズハウスまでの料金 (子どもが乗車した区間)
(病児保育利用料と併せてキッズハウスに支払ってください)

事前登録

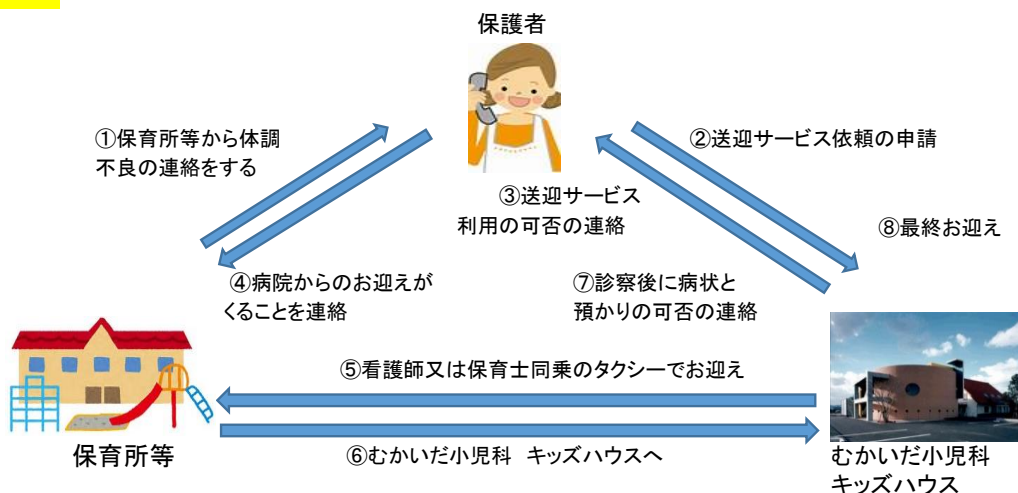
送迎サービスを利用するには、必ず事前登録が必要です

- ・タクシーでの送迎を利用するにあたり、安全面を考慮し、事前登録が必要です。
送迎利用を希望する方は、病児保育事業利用登録票をキッズハウスに提出してください。

注意事項

1. 当日の病児保育の利用状況(定員に達している・他の利用者の病気や状態等)や、送迎対応の利用が混み合っている時は利用できない場合があります。
2. 送迎サービスの利用は、過去に一度以上、キッズハウスを利用したことがあるお子さんに限ります。

利用の流れ



お問い合わせ先

松前町 子育て支援課 児童福祉係

☎ 089-985-4114

むかいだ小児科 キッズハウス

☎ 089-985-3929